

## 平成28年度 事業計画

### 基本方針

医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が進められているなか、本年度は、荒尾市より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置します。この事業では、地域に暮らす高齢者のニーズと地域資源の調査を行い、必要な生活支援等サービスの提供体制を整備するというものです。具体的には、平成29年度の地域包括ケアシステムの本格導入を目前に控え、地域住民が主体となった「助け合い」「ささえあい」の仕組みが必要であると考えられることから、地域に出向き社会資源等の立ち上げ支援をしていくというものになります。現在、本会が推進するささえあい活動推進地区事業と連動して進めて行きます。

また、これらの社会資源を開発するに当たっては、多くのボランティアを必要とするため、27年度からボランティア登録を進めてきましたが、より多くのボランティアを確保するため、日常生活支援ボランティア養成講座を実施します。養成講座修了生、及び現在の登録ボランティアを含めたところで、日常生活支援ボランティア制度の導入を目指し、活動を進めて行きます。

次に、介護保険及び障害福祉サービスについては、27年4月の報酬改定により給付費は減収となり、加えて、介護職員の人材確保も難しいため、ニーズはあってもそれに応えることができず、なかなか増収に繋がらないのが現状です。29年度は予防給付が地域支援事業へ移行し、さらに介護報酬の減収が予測されることから、これを少しでも補填するための新規事業や、介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの検討が必要だと考えます。

最後に、各事業収益の減少により自主財源の確保が難しく、依然として厳しい財政状況ですが、地域住民やボランティア、関係団体、行政機関との連携により、本会のスローガンであるみんなで築く（気付く）「心配なしあらお！」の実現に向け、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指して参ります。

### 各事業の取り組み

#### ◆地域福祉事業

##### (1) ささえあい活動推進地区

地域包括ケアシステムが導入されることに伴い、各メニューとも重点的な推進を目指し取り組みを行う区の増加を図ります。生活支援コーディネーターの活動と連携しながら更なる推進を図ります。

### ○住民相互の見守り活動

地域住民同士の見守り体制を整備して、見守り活動を実施していただきます。  
28年度については5ヶ所設置を目標に取り組みを進めます。

### ○サロン活動

28年度は7ヶ所を目標に更なる取り組みを進めていきます。29年度の地域包括ケアシステムの導入に向け、地域の居場所となる同事業を積極的に進め、行政区ベースでも50%以上のカバー率の達成を目指します。

### ○買い物支援

現在、公民館での販売会を実施しています。取り組みはなかなか進まない状況ですが、28年度より生活支援コーディネーターを配置するため、5ヶ所の増加を目指します。

### ○日常生活支援

蛍光灯の交換、ゴミ出しの手伝い、庭の草取りなど、高齢者が在宅で生活するうえでちょっとした困りごとを地域のボランティアを組織してお手伝いしていただきます。荒尾市全域をカバーするボランティアの生活支援の仕組みともども重点的に進めます。3ヶ所の新規開拓を目指します。

### ○認知症徘徊模擬訓練

地域の取り組みの一環として認知症徘徊模擬訓練を実施する区、団体を支援します。今年度も3ヶ所を目標に取り組みを進めます。また、今年度より地区協議会の地域福祉部会の設立支援の一環としてもこの事業を中心に啓発を図っていきます。

## (2) 福祉委員の見守り活動

ひとり暮らし高齢者を中心として地域の見守り活動を実施。今年度は3年間の委嘱期間の最後の年となるため、次年度からの推薦に向けた動きを前半から行います。区より1名推薦としているため、1年をかけて地域の区長などに推薦をお願いする予定です。

### ○訪問活動

ひとり暮らし高齢者の定期的な訪問活動を実施していただいています。話し相手や相談に乗っていただくなど、年間延1万5千回以上の活動件数があります。

### ○情報提供、情報収集活動

悪徳商法の情報、高齢者のお役立ち情報などを福祉委員より社協に提供していただいています。さらに社協からは見守りかわらばんなどの情報紙を作成・配布し、各福祉委員に情報のフィードバックを実践しています。

### (3) 地域における福祉教育の啓発（ささえあい活動の啓発）

ささえあい活動については、現在43ヶ所で取り組んでいただいています。28年度については地域包括ケア総合事業における生活支援コーディネーターが設置されることから、この事業については特に啓発を進めていきます。

特にささえあい活動への取り組み数が少ない地区に多くの説明会などを実施して積極的に働きかけていきます。生活支援コーディネーター業務との連携を図りながら事業を実施していきます。

### (4) 歳末たすけあい事業の実施

歳末に地域交流のための事業を企画・実施する区に材料費の助成を実施します。赤い羽根共同募金の配分金を活用し、赤い羽根の地域への還元策の一つとして実施。年を追うごとに申込み件数が増加しています。

#### ○地域活動特別助成

歳末に地域住民同士が交流することのできる事業を実施する区に対し、上限2万円で材料費の助成を行います。28年度は30ヶ所への助成を目標とします。

#### ○年賀状送付事業助成

区でひとり暮らし高齢者に年賀状を送付される事業を実施する区に対して年賀状の現物を給付します。28年度は20ヶ所への助成を目標とします。

### (5) 日常生活支援ボランティア制度の導入

#### ○ボランティアによる日常生活支援の確立（新規）

ささえあい活動による生活支援ができない区にお住まいの方などを対象にした荒尾市全域をカバーするボランティアによる日常生活支援の仕組みを確立します。今年度より実際にマッチングの試行を開始します。

#### ○ボランティアの登録

日常生活支援ボランティアの仕組みを開始するには生活支援ボランティアの確保が必要であるため、28年度についても引き続き、「ボランティア情報」などを活用し、個人や団体へ協力の呼びかけなどを実施して積極的に登録を進めます。10名以上の登録を目指します。

#### ○生活支援ボランティア養成講座の実施【新規】

生活支援ボランティアの養成講座を開催し、生活支援ボランティアの登録を進めます。28年度半ば頃、開催を予定しています。

## (6) 介護予防・生活支援体制整備事業の受託【新規】

介護予防地域包括ケア総合事業の開始を29年度に控え、28年度より介護予防・生活支援体制整備事業を市より受託し、地域における社会資源の開発や住民への啓発を行います。第1層と第2層のコーディネーターを配置し、第1層は荒尾市全域を第2層は中学校圏域を担当します。

## (7) 地域介護予防支援事業（一次予防事業 貯筋体操実施の支援）

### ○公民館での貯筋体操の指導

ささえあい活動に取り組む前段階の住民同士のつながりを作り出す事業としても効果的なこの事業を28年度も積極的に取り組みます。荒尾市内では約7割の区で既に介護予防の体操に取り組んでいるため、新規に実施可能な区は少ないと考えられます。

28年度については5ヶ所の新規支援を目標に取り組みを進めます。また、この事業に関しても生活支援コーディネーターとの連携を図り、包括ケアの実現に向けた取り組みを進めます。

- ・地域の介護予防、交流活動の促進の観点から、「住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防活動の推進」、「元気な時から切れ目のない介護予防の継続」を今年後も積極的に進めていきます。
- ・現在、27地区・1団体への支援を行っています。本事業に取り組む地区・団体の支援は、1年間と支援期間を設け、支援期間が終了した地区・団体についてはフォローアップを続けていきます。
- ・現在、月に1～2回のフォローアップを21地区で行う中で、地域の情報や参加者の体調等把握、長期欠席者への声掛け、地域での活動が滞りなく実施出来ているかなどの状況の見守りを行っています。活動が長くなると、内容のマンネリ化や、リーダー的な存在の方の疲労に繋がる恐れがあるため、時には内容を変えて支援を行います。
- ・荒尾市全体に広がるように、活動意欲を高め、既存地区の紹介を社協だよりに掲載しPRを行います。

### ○はつらつ貯筋体操教室の開催

二次予防卒業者や公民館のない地区の住民に向けた貯筋体操教室を総合福祉センターで実施。荒尾市内各区より多くの方が来られています。参加者が増加してきているため、教室の回数を増やす検討が必要となっています。

## (8) 二次高齢者介護予防事業【復活】

介護状態となる前の高齢者に筋力アップのトレーニングを短期集中で行う事業。27年度は参加者がなかったため、休止していましたが、28年度に復活させ、1次予防やささえあい活動と連携した社協ならではの二次予防プログラムを提供します。

今年度5名の参加者確保を目指します。

## ◆ボランティアセンター事業

### (1) コーディネート機能の強化

生活支援ボランティアの事業を開始するに伴い、コーディネート機能を強化します。生活支援コーディネーターと連携して重点的に事業推進を図ります。

地道に登録と啓発活動を行ってきたところ、近年、徐々にボランティアの依頼や登録件数も増えておりますので、28年度は200件以上のコーディネート件数を目指します。また地域包括ケア総合事業の生活支援コーディネーターとの連携も必要不可欠となることから、地域とボランティアをつなぐ役割や地域に対する啓発活動も行っていきます。

### (2) 災害ボランティアセンター設置訓練

28年度も荒尾市総合防災訓練の中で実施します。総合防災訓練の内容がより実践に近い形に変わってきたため、社協としてもニーズ班の訓練など、現場での訓練をより実際のセンター運営に近い形で実施できるよう内容を変更していきます。また、自主防災組織と連携を図りながら、地域とのつながりを確立できるような事業を展開していきます。

### (3) ボランティア養成講座の実施

ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの底辺拡大を行います。28年度より生活支援ボランティアの養成講座を実施します。

#### ○手話、点字、朗読講座の実施

障がい者の情報保障ボランティアを養成する、手話、点字、朗読の3講座を28年度も実施します。

#### ○生活支援ボランティア養成講座の実施【新規】

地域包括ケア総合事業の実施に伴う生活支援ボランティアを確保するために生活支援ボランティアの養成講座を実施し、ボランティアの登録を進めていきます。

### (4) ワークキャンプの開催・福祉教育の支援

市内、小中高校で実施される福祉学習についての支援を行います。

#### ○福祉体験学習の支援

小学校において総合学習の時間で実施される福祉体験学習に職員を派遣し、福祉やボランティアの啓発を行います。

#### ○ゲストティーチャーの派遣、発掘

小学校4年生のカリキュラムで行われる点字や手話学習を支援するゲストティーチャーの派遣を行います。また、現在は手話、点字などを中心に学習支援を行っていますが、新たなゲストティーチャーの発掘も進めます。

#### ○ワークキャンプ事業の実施

夏休み期間中に施設や地域サロンなどで福祉の体験学習をするワークキャンプ事業を実施。市内中高生に幅広く呼びかけ、福祉の啓発を行います。

#### ○体験学習用備品の貸出

体験学習に利用される車いすや高齢者疑似体験セットの貸出を行います。

### (5) ボランティア情報紙の発行

ボランティアニーズ情報を中心とした情報誌を年4回発行します。28年度については生活支援ボランティアの登録を中心に呼びかけを行っていきます。

### (6) ボランティア連絡協議会の活動支援と事務局運営

ボランティア連絡協議会の事務局運営を行い、社協と協働でボランティアの啓発イベント「ボランティアさしよりやってみようフェア」等を開催します。

また、荒尾・玉名地区のボランティア組織である荒玉ボランティア連絡協議会にも加入しており、そちらの事業にも積極的に参加します。

### (7) ボランティア活動保険の窓口業務

ボランティア活動保険の窓口業務を行います。ボランティアが安心して活動することができるような環境を整えていきます。

## ◆総合生活支援サービス

### (1) 法人後見事業

成年後見制度の後見人等を社協が法人として受ける法人後見事業を実施します。28年度には実際のケースの受任を目指します。また、受任だけでなく、成年後見制度の裁判所

への申立てに関する相談などについても積極的に受けていきます。

## (2) 地域福祉権利擁護事業

認知症や障がいなどにより、判断能力が低下されてきた方を対象に通帳や重要書類を預かり、生活費の払い出しや公共料金の支払い代行などの日常生活支援を行っています。契約数が増加傾向にあり、28年度も積極的な啓発を図ります。新規契約件数5件を目標。また、昨年に引き続き、成年後見制度への移行が妥当と判断されるケースに関しては移行支援を成年後見制度や市と連携しながら進めていきます。

## (3) 生活福祉資金、福祉資金の貸付

世帯の立て直しのための資金を貸し付けます。27年度より開始された生活困窮者事業との連携を図りながら事業実施していきます。

### ○生活福祉資金

県社協の貸付である生活福祉資金の窓口業務を行っています。様々な資金があるため、県社協と綿密な連携を図りながら、貸付業務を遂行し、世帯の立て直しを図っていきます。

### ○生活資金

社協独自の生活困窮者に向けた、生活のための資金の貸付を行っています。生活保護受給者からの依頼が多いため、福祉課生活保護係との連携も重要となっています。

## (4) 心配ごと相談事業

生活における様々なトラブルを抱える方の心配ごとを司法書士が法律の面から相談を受け、問題の解決を図ります。相談内容に相続や成年後見の相談もあることから、法人後見事業との連携を図ります。

## (5) 高齢者、障がい者訪問理美容サービス

在宅で暮らす高齢者や障がい者で理美容室に行くことのできない方に対し、理美容組合から理美容師を派遣してカットなどのサービスを提供。地域包括ケアの社会資源の一つとして位置付けられているため、積極的な啓発を行い利用数の増加を図ります。

## (6) 行事務用品の貸出、印刷機の開放

### ○行事用備品の貸出

ささえあい活動に対する支援策の一つとして、地域活動に必要な備品の貸出を行っています。現在、レクリエーションの道具、鍋などの調理器具、映写機器などを取り揃えています。

### ○印刷機の開放

ささえあい活動に取り組まれている区へ印刷機を開放しています。サロン開催のチラシ、区の総会資料などを安価にて印刷することができます。

## (7) 車いすの貸与

介護保険の福祉用具貸与事業で対応できない方のため、車いすを貸与する事業を実施しています。

## ◆在宅生活支援サービス

### (1) ヘルパーステーション

(訪問介護事業(介護保険事業)、訪問入浴介護事業(介護保険事業)、居宅介護、重度訪問介護、同行援護(障がい者総合支援事業)、移動支援(地域生活支援事業)、移動入浴(地域生活支援事業)、横だしサービス(自費サービス))

### ○サービスの質の向上

- ・サービス資質向上の一環として、毎月全員参加の研修及び班会議、ケースカンファレンスを行います。
- ・障がい者の同行支援サービス、行動援護サービス、移動サービス等に対応出来るように資格取得者の奨励、支援を行います。
- ・苦情処理体制の機能充実及び迅速な対応を行います。
- ・ヒヤリハット報告書を有効利用して、事故防止に努め、より安全にサービスを提供できるようにします。
- ・訪問入浴車の整備及び訪問入浴用具等の衛生管理に努めます。

### ○ヘルパー資質の向上とストレスケア

- ・外部研修会に積極的に参加し、業務に対する知識、技能の向上に努めます。
- ・研修会で学んだことを、研修レポート等にまとめ、ヘルパー間で情報を共有出来るようにします。
- ・報告、連絡、相談の重要性を再認識して、情報交換や意見交換等相互に言い合える職場環境を目指します。



### ○訪問介護事業等の充実

- ・各関係機関との連携を密に取りながら、利用者との信頼関係を築いて行きます。
- ・年2回広報誌を発行し、これにより訪問介護、訪問入浴介護及び障がい者総合支援サービスの活動内容の報告、PR等を行っていきます。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の取組みを検討して行きます。

### ○居宅介護支援事業（介護保険事業）

- ・在宅ネットあらお勉強会を初めとして、各種団体が主催する研修会等へ参加して、自己研鑽を高め、事業所のレベル向上と社会資源の把握に努めます。  
また、各団体の職員と連携を深め、相互間に利用紹介を促進し、利用者の支援がより密度があるもの出来るように努めます。
- ・利用者の住む地域の民生委員、福祉委員との連携を深め、報告、連絡、相談を密に行っていきます。そして、利用者を紹介して頂ける居宅介護支援事業所を目指します。
- ・利用者のかかりつけ医（先生）と「顔のみえる関係」づくりを構築し、かかりつけ医と連携を深め、利用者の方が在宅で今後も安心して生活できる環境づくりをしていきます。
- ・広報誌さわやかを継続して発行し、事業所の周知と介護保険にかかわる情報等を発信していきます。

## （2）交流拠点あおば

### ○老人デイサービス事業

- ・個別機能訓練を更に充実させ、加算内容を増やしていきます。
- ・ボランティア慰問や地域住民との交流の機会を設け、利用者一人一人の社会生活を活性化できるようにします。
- ・内部研修を頻回にし、外部研修への参加も積極的に行いながら、職員の知識・技術の向上を図ります。

### ○学童保育事業

- ・学校等の関係機関との連携を密にし、子ども一人一人の発達段階に応じた支援を行います。
- ・待機児童ゼロを目指し、学童保育協議会での連携を図り、早期に一クラブ増設していただけるよう荒尾市へ働きかけを行います。
- ・職員のスキルアップ研修を重ねると共に、支援員認定資格研修に職員を参加させます（1～2名/年）。

## （3）ふれあい福祉センター

#### ○福祉給食事業

- ・福祉給食の利用者拡大のため、今年度は民生委員、福祉委員、そしてシルバーヘルパーと一緒に、地域の一人暮らし高齢者等の高齢者世帯を一軒ずつ訪問してPRに努めます。
- ・メニューの充実を図るとともに、容器を順次新しく交換していき、味だけではなく盛り付けも工夫した給食作りに努めます。
- ・安否確認の徹底と認知症の方への対応も、引き続き取り組みます。

#### ○生活介護事業

- ・職員のスキルアップを行い、利用者へのフィードバックに努めます。
- ・定期的に支援会議を実施し、職員間で連携を深めます。また、利用者の状況・状態に応じて適切な支援を行います。
- ・地域医療機関より理学療法士を派遣していただき、週に一度、利用者へ専門的な機能訓練の機会を提供します。

#### ○地域活動支援センター

- ・外出の機会を増やし、利用者のリフレッシュ及び社会参加を図ります。季節ごとの行事を行い、利用者や地域住民との交流機会を設けます。
- ・生花、書道等の講座活動を通じ、健康福祉まつり等への作品出展・展示を行い、地域行事および社会参加の機会を提供します。

#### ○障がい児通所支援

- ・当相談支援事業所あゆみをはじめ、その他相談支援事業所との連携により、利用者の日常生活全体を支援できるよう努めます。
- ・常勤職員それぞれがそれぞれの担当児童に対し、直接支援から保護者支援、関係機関との連携までの総合的な支援を行うことができるよう、研修参加や県による施設支援の機会を利用しスキルアップを図ります。

#### ○日中一時支援事業

- ・障がい児の家族の就労支援及び障がい児を日常的に介護している家族の休息を目的として、一時的な預かりを行います。

#### ○相談支援事業

- ・利用者（保護者）の意向に添うよう、施設見学、病院、学校、幼稚園等に同行し、心身の状況や置かれている環境等を把握・検討し、計画相談及び障がい児相談の支援を行います。
- ・「有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会定例会議」にて、相談支援専門員の問題事例の検討や情報の共有、社会資源マップの作業に参加し、資質向上に努めます。

## ◆法人運営

### ○香典返し寄付及び一般寄付、社協会費

- ・昨年度に引き続き、広報紙、ホームページ等により、寄付金を随時受け付けていることを地道に周知していきます。

### ○共同募金

- ・28年度より、市民参加の「共同募金委員会」を設置します。
- ・昨年度に引き続き、募金箱設置店を増やしていきます。

### ○福祉センター等の指定管理

- ・昨年度は、電力会社を見直した結果、電力料金を安く抑えることができました。今後も運用コストの削減を図れるよう努力するとともに、利用者の利便性向上に繋がる努力を続けていきます。

## ◆市民病院内売店の経営

- ・昨年度、弁当納入業者が新規に1社加わり、弁当のメニューやおかずを増やすことができました。28年度は弁当の納入時間等を改善し、更に弁当販売を伸ばしていきます。